

東日本大震災で被災した学生に対する応急学生寄宿舍の 入居者募集について

1. 入居対象者

平成28年度新入生及び在學生で平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 学資負担者が震災により死亡又は行方不明の方
- (2) 学資負担者が以下の災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方
 - ①岩手県、宮城県、福島県の全市区町村
 - ②青森県、茨城県、栃木県、千葉県の災害救助法適用市区町村
- (3) 居住地が福島第一原発事故による避難区域に指定された方

2. 入居料及び募集人員

- (1) 入居料
無償（入居時預り金30,000円、光熱水料、インターネット通信費は実費負担）
- (2) 募集人員
応募者の被災状況を確認して入居を許可しますが、応募者多数で収容人員を超過する場合は、応募時点の被災状況が深刻な応募者を優先して、入居者を決定します。

3. 入居期間

平成28年4月1日～平成29年3月15日まで

4. 入居地区

上杉地区（仙台市青葉区上杉6-3-2）

5. 申請手続き等

(1) 提出先

在學生の入居希望者は、(2)に記載する提出書類を所属の教務担当係が指定する提出期限までに提出してください。

情報科学研究科教務係提出期限:平成28年2月24日(水)

新入生の入居希望者は、(2)に記載する提出書類を平成28年2月26日（金）までに学生支援課生活支援係へ提出してください。

（郵送する場合は、封筒の表面に「応急学生寄宿舍入居願」と朱書きし、裏面に応募者の住所・氏名・受験番号または学籍番号を明記すること。）

(2) 提出書類

- ①応急学生寄宿舍入居願
- ②り災証明書（コピー可）又は被災による転居が確認できる証明書等
※被災状況（家屋の全壊・半壊等）が記載された書類が必要です。
※学資負担者が死亡又は行方不明の場合は、当該事項を確認できる書類が必要です。
- ③学生証の写（在學生のみ。）

(3) 入居選考結果発表

在学学生は所属の教務担当係を通じて連絡します。新入生は合格発表後に生活支援係から電話等により連絡します。

6. 応急学生寄宿舍の概要 (別紙参照)

(1) 2階建て各階1ユニットー8人構成で個室タイプ

トイレ、洗面所、シャワールームは共用型でユニバーシティ・ハウスと同等の施設・設備となっています。

※東北大生の他、宮城教育大生及び外国人留学生の混住形態になる場合があります。

(2) 居室面積

1部屋あたり15㎡(約9畳)

(3) 居室設備

椅子、机、電気スタンド、ベッド(マットレス、引き出し付)、クローゼット、エアコン等

(4) 共用部分設備

IHコンロ、冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、洗濯機、掃除機、テレビ、テーブル、椅子、食器棚等

7. その他

応急学生寄宿舍は、来年度中に建物名称を「ユニバーシティ・ハウス(地区名)」に変更する予定のため、名称変更が決定次第、改めて、お知らせします。

応急学生寄宿舍に関する応募書類提出(問い合わせ)先

○東北大学教育・学生支援部学生支援課生活支援係

(川内北キャンパス 教育・学生総合支援センター1階 ③番窓口)

〒980-8576 仙台市青葉区川内4-1番地 Tel : 022-795-3943, 3944 Fax : 022-795-7771

○東北大学「学寮(応急学生寄宿舍)」ホームページ

東北大学トップページ (<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/>) から「教育・学生支援」→「学生生活」→「学寮(応急学生寄宿舍)」の順にリンクをたどってください。

(別 紙)

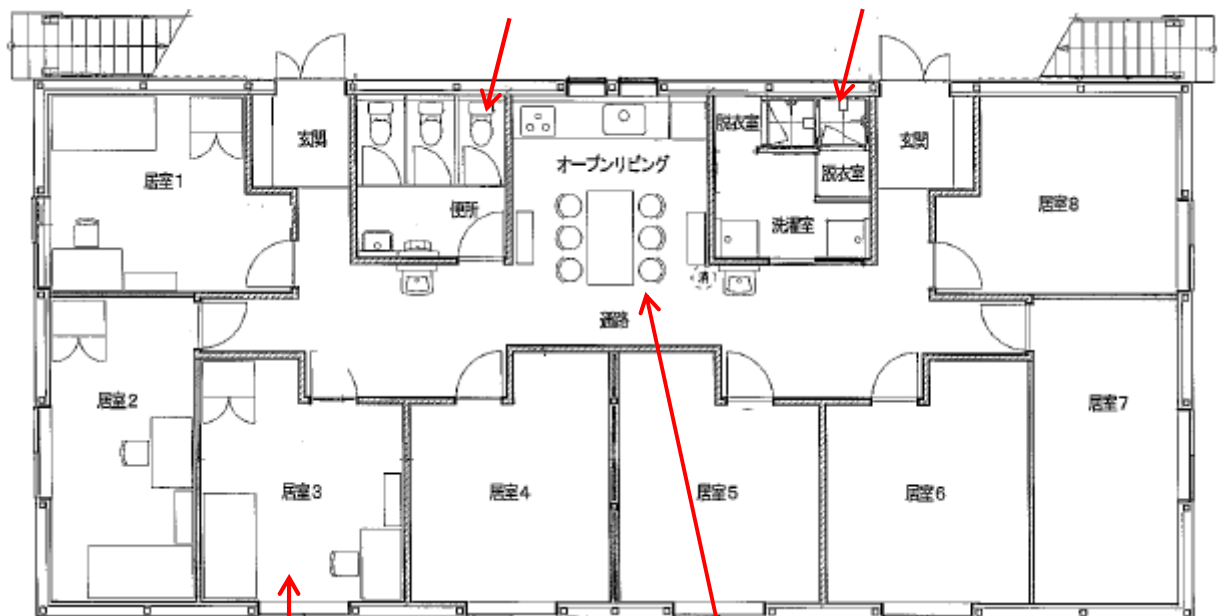
外観



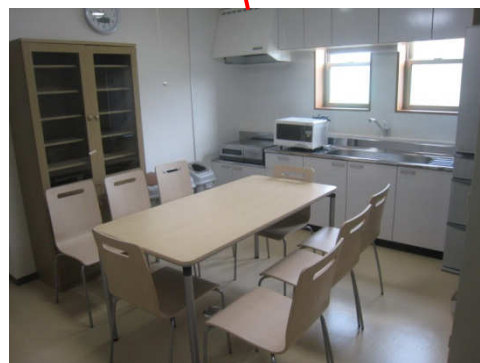
トイレ



シャワー室



居室



オープンリビング